

令和8年6月市議会定例会  
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第11号 令和7年度長野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、職員会館外壁修繕事業ほか127事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第12号 令和7年度長野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、土木工事において、想定よりも軟弱な土層であることが判明したため、再設計や施工手順の再検討に時間を要したことにより、事業が年度内に完了しなかった長沼雨水調整池整備事業ほか2事業に係る予算を、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第13号 令和7年度長野市水道事業会計予算繰越計算書 及び 報告第14号 令和7年度長野市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、送配水管布設等事業及び下水道管布設等事業に係る予算を翌年度に繰り越して執行するもので、同条第3項の規定により御報告するものでございます。

報告第15号及び報告第16号は、ともに事故に係る損害賠償で、報告第15号は、昨年8月、市内中条で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第16号は、本年1月、市内大岡で発生した交通事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第4の規定により、専決処分いたしましたものでございます。

報告第 17 号及び報告第 18 号は、ともに事務処理誤りによる損害賠償で、報告第 17 号は、令和 6 年に発生した支援措置に係る事務処理誤りによる損害賠償額について、報告第 18 号は、令和 5 年 4 月に発生した転入届に係る事務処理誤りによる損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第 4 の規定により、専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第 19 号及び報告第 20 号の 2 件は、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、御報告するものでございます。

まず、報告第 19 号 一般社団法人 長野市農業公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和 7 年度の事業実績でございますが、農業支援事業といたしまして、160 人のお手伝いさんにより 315 戸の農家において、りんご等果樹の摘果や葉摘みなど、約 7 万 7 千時間の農作業の支援を行いました。

また、農福連携事業では、農作業を依頼する農家と福祉施設の間で、86 件のマッチングが成立し、これまで実績を伸ばしていることから、事業開始から 5 年目で農福連携事業の浸透が進んでいる状況にあります。

農地対策事業といたしましては、農地の貸し手と借り手を仲介する農地中間管理事業により、新たに 93.3 ヘクタールの農地の貸借契約が成立するなど、農業経営の規模拡大や農地の集約化を推進いたしました。

マーケティング開発事業といたしましては、「ながのいのち」推進協議会が中心となり市産品のブランド化を推進するとともに、「長野銀座にぎわい市」や「旬彩市 in おやきファーム」の開催に加え、「旬彩市 in とまと食品館」で販売することにより、新たな需要の掘り起こしを図りました。

これらの結果、令和 7 年度収支決算につきましては、収入合計 2 億 4,306 万 7,863 円、支出合計 2 億 3,364 万 5,537 円、次期繰越収支差額 942 万 2,326 円となったものでございます。

次に、令和8年度の事業計画及び予算につきましては、「自立できる多様な担い手の育成」「農業経営規模の拡大と経営の安定」及び「個性ある農業・農村の振興」を重点目標に掲げ、地域農業の振興に向けた事業を進めるため、収入・支出同額の2億8,838万2千円を予算計上したものでございます。

次に、報告第20号 長野市土地開発公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和7年度の事業実績でございますが、公社の主たる事業である公有地取得事業といたしまして、「七瀬居町線」などの事業用地を1,029.19平方メートル、金額にして5億4,407万6,446円の買収を行いました。

造成工事等においては、「朝陽小学校 校地拡張事業 市道朝陽435号線道路舗装外工事等」を行いました。

公有地取得事業の売却においては、「川中島幹線」などの事業用地1万1,230.61平方メートル、金額にして5億3,652万8,310円の売却を行ったものでございます。

次に、附帯等事業といたしましては、保有用地の有効活用を図るため、「篠ノ井駅西口臨時駐車場」等の運営を行いました。

次に、あっせん等事業でございますが、「南郷雨水調整池整備」事業用地などのあっせん買収を行いました。

経営成績につきましては、当期純利益1,583万8,388円を計上したものでございます。

次に、令和8年度の事業計画及び予算につきましては、本市の策定する計画に基づきまして、公共事業用地等の先行取得、造成、その他管理及び処分の業務を計画するものでございます。

予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせまして20億7,680万円、収益的収入と資本的収入を合わせまして18億5,700万円でございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。